

「著作権」についての理解を深めましょう！

インターネット上にはさまざまな情報が存在しており、自分好みの写真やイラスト、動画などを見つけることができます。

一方で、インターネットで見つけた写真や動画などをブログ等に掲載したことで、「著作権の侵害である」として罪に問われてしまうケースが見られます。

世の中に存在する写真や動画、イラスト等には「著作権」と呼ばれる権利が存在します。この「著作権」を侵害することは、悪質な犯罪につながる重大な問題です。

このようなトラブルを防ぐためにも、「著作権」について正しく理解することが大切です。

そもそも「著作権」とは、どういう権利？

「著作権」とは、著作物（写真や動画、音楽、イラスト、文章など）を、著作者（作った人）の許可なく勝手に使ってはいけないという、著作者を守るための権利です。

著作者は自分の創作した動画や文章が著作権によって守られることで、安心して創作活動を行うことができ、新たな著作物を生み出すことができます。

また、著作権は、商品として売られている著作物だけでなく、皆さんが撮った写真や、描いた絵、創作した文章にも存在しています。



インターネット上で「著作権」を侵害しているケース

<p>◆他人が投稿した写真やイラストを、自分のSNSのアイコン画像などに無断で使用</p>  <p>この写真、アイコンにしよう！</p>	<p>◆テレビ番組やカラオケの映像を、SNSや動画サイトに投稿</p>  <p>面白い番組だからみんなに教えてあげよう。</p>	<p>◆漫画のページを撮影した写真をSNSなどに投稿</p>  <p>このページの内容ってすごくおもしろいよね。</p>
---	--	---

注意 インターネット上に無断で掲載された著作物をダウンロードして、罪に問われることも……

インターネット上には、漫画や映画、アニメなどの著作物を、作った人の許可なく、無断で掲載しているサイトがたくさんあります。そのようなサイトから、それが違法に掲載されたものだと知りながら著作物をダウンロードすると、罪（2年以下の懲役か、200万円以下の罰金、あるいはその両方）に問われる可能性があります。



誰かが作った著作物を、「他の人にも見せたい」「他の人も載せているから大丈夫だろう」と考えて、自分のSNSに投稿して、知らず知らず「著作権」を侵害していませんか？ 「著作権」を侵害したら、勝手に利用されたと、損害賠償や利用料を請求されることもあります。他の人が作った著作物の投稿はリスクが多いことをふまえて、その取り扱いには注意しましょう。

岐阜県教育委員会情報モラル啓発サイトで今までの資料もご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/393698.html>

【発行】岐阜県教育委員会 学校安全課 学校安全係

